

(案)

「水道料金及び下水道使用料のあり方」
について

答 申 書

令和4年 月 日

磐田市上下水道事業審議会

目 次

はじめに	1
1 水道事業	2
1-1 事業実施上の課題	2
1-2 事業継続のための取り組み	3
1-3 財政シミュレーション結果	4
1-4 水道料金改定の必要性について	4
1-5 付帯意見	4
2 下水道事業	5
2-1 事業実施上の課題	5
2-2 事業継続のための取り組み	6
2-3 財政シミュレーション結果	6
2-4 下水道使用料改定の必要性について	7
2-5 下水道使用料の改定案	7
2-6 付帯意見	9
おわりに	10
審議経過	11
委員名簿	12

はじめに

安全、安心な水の安定供給、生活環境の改善、公共用水域の水質保全など上下水道事業は、市民生活や事業活動に欠かすことのできない重要な役割を果たすものである。

水道事業においては、平成29年3月に策定した「磐田市水道事業ビジョン」に基づき、施設や管路の更新及び耐震化を進めるため、平成30年4月に水道料金を平均10.7%改定し事業の進捗を図っているが、これまでの事業及び財政状況の検証を行う必要がある。

下水道事業においては、平成2年に供用を開始して以降着実に普及し、下水道処理人口普及率は、令和3年度末現在で86.2%となった。

平成28年・29年に実施した上下水道事業審議会以降、企業会計化や鮫島・浜部農業集落排水処理施設を公共下水道に編入するなど、経営改善を行ってきたが、今後の未普及地区の整備に加え、施設の更新や耐震化に係る経費の増加が見込まれ、事業経営は一層厳しい状況が想定される。

いずれの事業も安定した経営基盤のもと、計画的に施設の更新等を進めていくことで、持続的なサービスの提供を次世代に引き継いでいかなければならない。

このような状況を踏まえて、令和3年8月20日に磐田市長から、将来にわたり上下水道の事業を健全に運営するため、「今後の水道料金及び下水道使用料のあり方」について諮問を受けた。

本審議会では、令和5年度から令和9年度の計画期間における水道料金及び下水道使用料のあり方について、関係資料を十分に検討し、慎重に審議を重ねた結果、一定の結論を得たので、次のように答申する。

1 水道事業

1-1 事業実施上の課題

平成28年度に策定した「磐田市水道事業ビジョン」における事業の実施状況等を評価し、現在想定されている事業実施上の課題を抽出した。結果を以下に示す。

(1) 人口減少による給水収益の減少

磐田市では近年行政人口が減少しており、これは今後とも続くことが予測される。行政人口の減少に伴い、有収水量が減少し、給水収益の減少に繋がることが予測される。

(2) バックアップ機能等の強化

これまでの取り組みにより旧市町村間の連絡管は整備されたが、連絡ルート上の一部に耐震性がないことが確認されているため、今後は更新を行い耐震化する必要がある。

(3) 有収率の向上

管路更新計画に基づいて更新を行ってきたが、工事に時間と費用のかかる基幹管路を優先的に実施していることから、有収率が向上するまでに至っていない。

1-2 事業継続のための取り組み

磐田市水道事業では、平成28年度に策定した「磐田市水道事業ビジョン」に基づき、各種事業を推進しており、今後以下のような建設投資等を行うことが必要である。

(1) 水質監視の強化

自己水源井戸の崩落等による水質事故を防止するために、主要水源の濁度の監視を強化する必要がある。また、平成28年度に策定した「磐田市水安全計画」にのっとり水質事故対応に万全を期すことが望まれる。

(2) 水道施設の耐震化

施設は、既存の主要な配水池は耐震診断の結果、耐震性能を有することが確認できているが、その他の施設も必要に応じて補強、更新等を実施していく必要がある。

管路は、更新計画に基づいた基幹管路、その他管路の耐震化、老朽管更新の事業を実施する中で、基幹管路更新が重点的に進められている。今後は管路の耐震化と老朽管路更新の一体的な整備への重点化にシフトしていく必要がある。

(3) 水道施設の更新（老朽化施設の更新）

本市水道事業は昭和30年より事業を開始しており、約66年経過していることから、今後は施設の更新費用が増えていくことが想定されるため、計画耐用年数を基に事業費の平準化を図り、より計画的に更新事業を継続する必要がある。また、管路も施設同様に、計画耐用年数を基に事業費の平準化を図り、更新・耐震化・水圧改善等を一本化した更新計画に基づき、より計画的に更新事業を継続していく必要がある。

(4) 経営健全化の取り組み

漏水調査はこれまでも取り組まれてきたが、令和3年度からは配水区ごとに重点的な漏水調査を実施し、更なる漏水対策が図られている。また、令和4年1月からスマートフォンアプリ等を活用した決済方法が導入されている。今後も有収率や利用者サービスの向上を着実に進める必要がある。

1-3 財政シミュレーション結果

水道料金改定の必要性を確認するため、現行の料金体系を維持した前提で、水道事業における現在の決算状況、水需要や建設投資の将来見通しを条件とした財政シミュレーションを検証した。

収益的収支は、人口減少に伴う給水収益の減少により、収益的収入が減少傾向にあるが、損益（当年度純利益）は、令和14年度に約0.2億円確保でき、マイナスとならない見通しである。

資本的収支は、収入は約6億円、支出は約16～18億円で推移する。企業債償還金の減少により資本的支出が減少傾向にあるため、補填財源残高は、令和14年度に約15億円確保できる見通しである。

料金回収率は、令和13年度まで継続して100%を超えるものと予想される。

1-4 水道料金改定の必要性について

本市水道事業は、平成30年度に10.7%の料金値上げを実施した。その影響により、料金収入が最も低い給水量の推計パターンを採用した場合でも、補填財源残高は、実績と大きく乖離しない額を確保できる結果となった。

以上のことから、計画期間内の料金改定は検討せず、現状を維持することが妥当であるとの結論に至った。

1-5 付帯意見

- ・今後も管路の更新を計画的に進め、有収率の改善、漏水の抑制に努めること。
- ・現在の収支が均衡した状態をできるだけ長く維持できるように、効率的な経営に努めること。
- ・長期的には人口減少に対応した事業運営の規模の適正化についても検討すること。
- ・将来にわたり清浄、豊富、低廉な水道水を市民に供給できるよう、継続的に経営改善の検討を実施すること。
- ・今後の料金改定の検討にあたっては、逡増度の抑制や単一従量料金への移行も視野に検討すること。

2 下水道事業

2-1 事業実施上の課題

令和元年度から地方公営企業法の適用による公営企業会計への移行により、経営状況がより明確になった下水道事業が抱える課題について、以下のとおり整理する。

(1) 人口減少による使用料の減少

磐田市では、近年行政人口が減少しており、これは今後とも続くことが予測される。

行政人口の減少に伴い、有収水量が減少し下水道使用料の減少に繋がることが予測され、人口減少を見込んだ中長期的な財政動向の検証が必要である。

(2) 経費回収率の向上

令和2年度末の経費回収率は100%を大きく下回る状況である。これは下水道使用料で賄うべき費用を回収できていないことを表しており、下水道使用料の改定等の収入増加による経費回収率の向上を検討する必要がある。

(3) 多額の一般会計繰入金

令和2年度決算では、下水道事業全体で約30億円の一般会計繰入金が生じている。これらの繰入金には、本来一般会計において負担すべき経費に充当する分も含まれているが、収益的収支の赤字や下水道事業全体の資金不足を補うための繰入金も多く存在し、一般会計に大きな負担を与えている。

下水道事業は公営企業として一般会計に過度に依存しない経営を目指す必要があることから、適正な使用料水準を設定することにより、一般会計繰入金を削減し、下水道経営の健全化を図っていく必要がある。

(4) 建設投資の増大

磐田市下水道事業では現在、主に汚水整備を進めており、令和2年度では約15億円の建設改良費が支出されている。

本市下水道事業は、昭和56年より事業に着手してから約40年が経過し、今後は汚水管渠等の整備に加えて、施設の改築費用が年々増加することが予想され、建設改良費が増加することが懸念される。これに対応するために、事業費の平準化等計画的な建設投資に取り組む必要がある。

2-2 事業継続のための取り組み

磐田市下水道事業では、今後以下のような建設投資等を実施することが必要である。

(1) 汚水整備

磐田市では平成26年度に「磐田市公共下水道全体計画」を見直し、最新の国の政策等を反映したうえで、下水道整備区域を設定している。

平成30年度にはアクションプラン（中期整備計画）を策定し、令和8年度に汚水処理施設の概成を目指しており、それに基づく汚水整備を行う必要がある。

(2) 地震対策

磐田市では平成27年度に「磐田市公共下水道総合地震対策計画（第1期）」、令和2年度に「磐田市公共下水道総合地震対策計画（第2期）」を策定し、それに基づき、管路施設、磐南浄化センターを対象にした地震対策事業を実施する必要がある。

(3) 施設の改築更新

本市下水道事業は昭和56年より事業を開始しており、約40年経過していることから、今後は施設の改築費用が年々増加することが予想される。

磐田市では、改築事業費の平準化等を見込んだストックマネジメント計画を策定しており、今後はそれに基づいた施設の改築更新を行う必要がある。

(4) 雨水整備

当面の事業として、大島排水ポンプ場の整備が実施されている。

2-3 財政シミュレーション結果

下水道使用料改定の必要性を確認するため、現行の使用料体系を維持した前提で下水道事業における現在の決算状況、水量や建設投資の将来見通しを条件とした財政シミュレーションを検証した。

(1) 公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含む）

収益的収支については、維持管理費用に対する下水道使用料収入が不足する見通しであり、引き続き一般会計繰入金が必要となる見通しである。

資本的収支では毎年度収支不足額が発生する見通しであり、それを補填するための資金収支もマイナスとなることから、今後も資金収支を均衡とするための一般会計繰入金も必要となる見込みである。

また、経費回収率については、計画期間内において100%を下回る結果であることから、収入増により経費回収率向上を図ることが求められる。

(2) 農業集落排水事業

公共下水道事業と同様に、収益的収支の赤字と資金収支の不足が見込まれるため、今後も一般会計からの繰入金が必要となると予想される。

また、経費回収率についても、100%を下回る結果となり、その向上に関する取り組みが必要である。

2-4 下水道使用料改定の必要性について

本市下水道事業では、公共下水道事業、農業集落排水事業ともに経費回収率が100%を下回る予測となった。

これは公営企業の基本原則である独立採算制を達成できていないことを示しており、経営の健全化に向けた改善が必要である。

また、本市下水道事業は一般会計繰入金を約30億円（令和2年度）繰り入れており、将来的には減少するものの、依然として大きな規模の繰り入れを必要とし、一般会計に大きな負担を与えることになる。

このような一般会計への過度な負担を低減するため、使用料改定により下水道事業の収入を確保する必要があると考えられる。

2-5 下水道使用料の改定案

(1) 改定率について

本審議会では、下水道事業の経営改善について審議を行った結果、現在の使用料単価約118円/m³を、公費で負担すべきものとされている経費を除いた「最低限行われるべき経営努力」として示されている、使用料単価150円/m³へ引き上げることを目標とする方針とした。

また、目標となる使用料単価150円/m³を達成するまでの改定率と改定回数について、複数の料金設定案について審議を行った。経営改善に向けて使用料改定は必要であり、先延ばしにすべきではないという意見がある一方で、昨今の社会情勢を勘案すると急激な使用料改定は利用者への負担が大きくなることも留意する必要があるとの考えに至った。

以上のことから、本審議会では、利用者の負担増を考慮し、使用料改定は使用料単価 150 円/m³まで段階的に引き上げることが望ましく、今回の改定においては、2回の使用料改定で使用料単価 150 円/m³を達成することが可能な使用料単価 135 円/m³への引き上げが妥当であるとの考えに至った。

(2) 下水道使用料体系の改定案について

本審議会では、使用料体系の改定案について検討を重ねた結果、現状、基本料金が使用料収入全体に占める割合が 27.8%であり、その割合が基本料金で賄うことが望ましいとされる経費区分に対して低いことや、今後の人口減少の環境下にあっても、安定的に収入を確保することを目指すため、基本使用料の割合を高める必要があるとの考えに至った。

審議の結果、今回の改定案は基本料金の割合を、現行の 27.8%から 30%もしくは 35%まで向上させる案が望ましいという結論に至った。

(3) 敷地地区の下水道使用料体系について

現状の磐田市下水道事業の使用料体系は、磐南処理区と敷地地区で異なる使用料体系を設定している。これは、平成17年度の磐田市の合併当時、敷地地区の受益者負担金は公共下水道に比べ低く設定されていたため、市内における利用者負担の公平性の観点から、敷地地区では磐南処理区に比べ使用料体系を高くしたという背景が要因となっている。

しかし、敷地地区の整備は完了し、供用開始から15年以上が経過していることもあり、他地区の受益者負担金との負担の差は、既に使用料の負担により相殺されているものと考えられることから、他地区の下水道使用料体系と統一する方針とするのが望ましいとの結論に至った。

使用料体系（案）

（税込）

種別	排除汚水量 （2ヶ月当り）	現行料金	改定案 （使用料単価 135 円/m ³ ）	
			基本料金 30.0%	基本料金 35.0%
基本料金	0～16m ³	1,780 円	2,142 円	2,498 円
超過料金	17～20m ³	26.19 円	28.44 円	26.41 円
	21～40m ³	132.00 円	143.30 円	133.07 円
	41～60m ³	137.23 円	148.97 円	138.34 円
	61～100m ³	149.80 円	162.62 円	151.01 円
	101～200m ³	162.38 円	176.28 円	163.69 円
	201m ³ ～	172.85 円	187.65 円	174.24 円

2-6 付帯意見

- ・次回改定においては、速やかに目標である使用料単価150円/m³を達成できるような改定率及び改定案の設定を行うものとし、安定的な事業経営を目指すことに努められたい。
- ・将来的には、超過料金の累進度を緩和することも検討されたい。
- ・今後増加が見込まれる建設改良費などの経費については、コスト縮減や更なる業務改善を推し進め、事業経営の効率化に努められたい。
- ・敷地地区の使用料金を統一する場合には、広報等を活用し、使用者への説明を十分に行うこと。

おわりに

上下水道事業は、市民生活を支える重要な社会資本であり、市民の安心・安全のため、必要な施設整備と維持管理を適切に実施し、安定したサービスを将来にわたり提供することが重要であると考えます。

水道事業においては、人口減少による給水収益の減少が見込まれる中、安定給水を確保するためのバックアップ機能の向上や管路の老朽化による漏水への対応などの課題がある。これら課題へ対応していくためには「磐田市水道事業ビジョン」に基づく施策の着実な推進が必要である。本審議会においては、財政シミュレーションの内容を確認した結果、今回の計画期間における料金改定は検討せず、現状を維持することが妥当であるとの結論に至った。ただし、管路からの漏水を抑制するため、老朽化した管路の更新を推進するとともに、コスト縮減等さらなる経営の効率化について継続的に検討することが求められる。

下水道事業においては、アクションプランに基づいた汚水整備の着実な実施に努めるとともに、処理場、ポンプ場及び管路施設等の改築更新事業、耐震化事業等に取り組む必要がある。これらの施策については、既存のストックマネジメント計画等に基づき、国の支援制度等を活用しながら着実に推進することが求められる。施設維持のためのコストについては、民間委託の活用や事業運営の効率化、資源の利活用等により、その削減を図る必要がある。また、収入面では人口減少に伴う使用料収入の減少が想定される。このような経営状況のなか、一般会計に過度に依存しない、健全な下水道事業の運営に必要な財源確保のため、使用料改定は必要であるとの意見が多くを占めた。その一方で、利用者に過度な負担増を強めないような使用料体系の設定を望むとともに、昨今の社会情勢や低所得者等に配慮したうえで、今後の使用料体系のあり方について、継続的に検討していくことが望ましいと考える。なお、下水道使用料を改定する場合は、市民の負担増について検証し、わかりやすく説明することに留意されたい。また、本答申に示した下水道使用料改定案は本審議会でも検討した結果であるが、下水道使用料の改定は市民生活に大きな影響を与えるため、改定率については、今後の社会経済状況を十分に見極めながら慎重かつ柔軟に判断されたい。

審議経過

令和3年度

開催日		審議内容	
第1回	令和3年8月20日		諮問
		水道	水道事業の概要について
		下水道	下水道事業の概要について
第2回	令和3年10月15日	水道	水道事業の現状分析について
		下水道	下水道事業の現状分析について
第3回	令和4年1月14日	水道	水道事業における水需要の見通しと財政シミュレーションによる水道料金改定の検証
		下水道	下水道事業の財政シミュレーションによる使用料改定の検証
第4回	令和4年3月22日	下水道	下水道使用料の改定率について

令和4年度

開催日		審議内容	
第5回	令和4年5月17日	下水道	下水道使用料の改定案について
第6回	令和4年6月30日	水道 下水道	答申書案について

磐田市上下水道事業審議会 委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	所属等	備考
会 長	佐藤 和美	静岡産業大学 経営学部教授	
副会長	中野 純	中野純公認会計士・税理士事務所	
委 員	安間 美恵子	消費研究グループ いそじ会	
	鵜藤 美保子	いわた消費者協会	
	玉田 文江	磐田市自治会連合会	
	永井 新次	磐田地区労働者福祉協議会	
	松下 隆彦	磐田商工会議所	
	山下 秀樹	磐田市民生委員児童委員協議会	
	柏原 典子	公募	